



# 味坂っ子だより

令和5年度  
小郡市立味坂小学校  
学校だより 第6号  
令和5年 9月22日  
校長 江上 征一

## 【人権学習参観・学級分会へのご参加、ありがとうございました】

8日(金)に行いました人権学習参観・学級分会へのご参加、ありがとうございました。

味坂小学校では、本年度、「**友だちやほかの人とのかかわりを温かいと実感する子**」をめざして日々取り組んでいます。本校は、学級の友だちとのかかわりはもちろん、縦割り班活動の中で異学年の子どもたちとのかかわりも大切にしています。その中で「〇〇さんの力になれてよかった」「〇〇さんが助けてくれて嬉しかった」などの気持ちを膨らませ、「友だちとつながるっていいなあ」と、何となく「ぽかぽか」した感覚を味わわせたいと思っています。やがてその感覚が大きくなっていき、日常生活の中の「おかしい」と思ったことを「おかしい」と言える子、「やめて」と言える子、「やめようよ」と言える子、そして段々と視野を広げ、「**差別をしない、受けない、させない子どもたち**」につながっていくのだと思っています。

このような子どもたちは、1,2年間の取組では育ちません。下の図のように、6年間をかけて、また中学校も含めて9年間かけて育てていきます。低学年から順序だてて様々な学習に取り組みながら人権感覚を身に付け、社会の中の様々な差別へと視野を広げ、6年生での部落問題学習につながっていきます。

世の中にある、部落差別をはじめとする様々な差別の実態を知り、正しく学び、自分ごとで考えることで、差別は無くなる、いや、無くさなければならぬ、そう思い行動できる子どもたちをめざして、私たちと一緒に考えていただけませんか。どうぞ裏面をお読みください。

### 友だちとのかかわりを「温かい」と実感する子 差別をしない、受けない、させない子

#### ◆6年生「今、人権を学ぶ～差別を受けていた人々～ ～室町時代の庭師～」

差別とは、ちがいのないところにちがいをつくって排除しようとする「差別をする側の問題」であることに気づき、今の自分を見つめていきました。

#### ◆5年生「ちがいのちがい」

文化や個性のちがいを認め、不平等で全ての人の人権が大切にされていない現実について自分の考えをもち、友だちと話し合いました。

#### ◆4年生「わたしのせいじゃない」

資料の登場人物がみな口にする「わたしのせいじゃない」という言葉のおかしさを考え、自分や学級を見直していきました。

#### ◆3年生「あしなが」

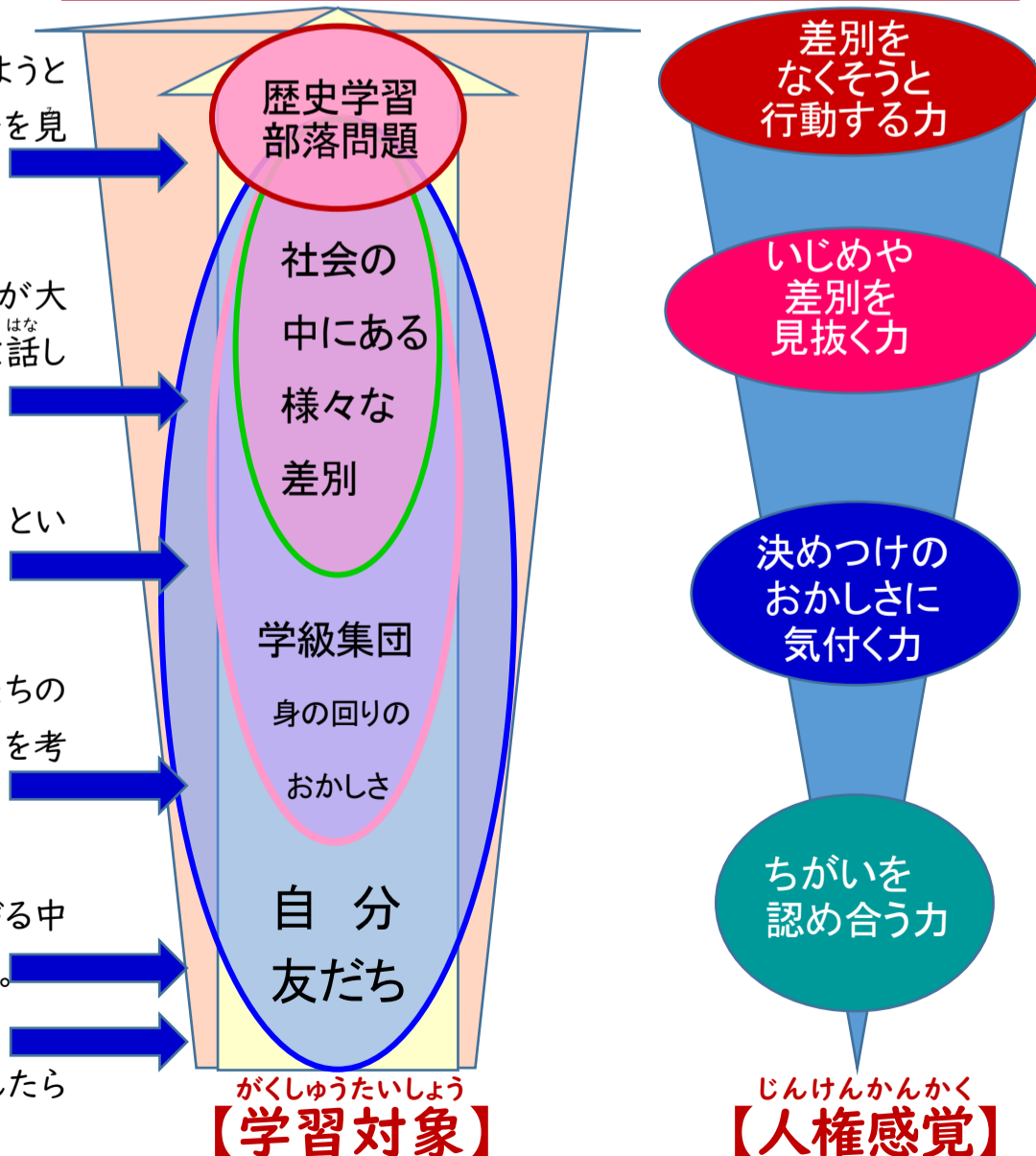
お話の中の「あしなが」への決めつけた見方をする動物たちのおかしさに気づき、何事も自分の目で確かめることの大切さを考えました。

#### ◆2年生「あのこ」

「あのこ」に対して「・・らしいよ」という噂がどんどん広がる中で「話してみようよ」と言った子の発言の大切さを考えました。

#### ◆1年生「ぼうるあそび」

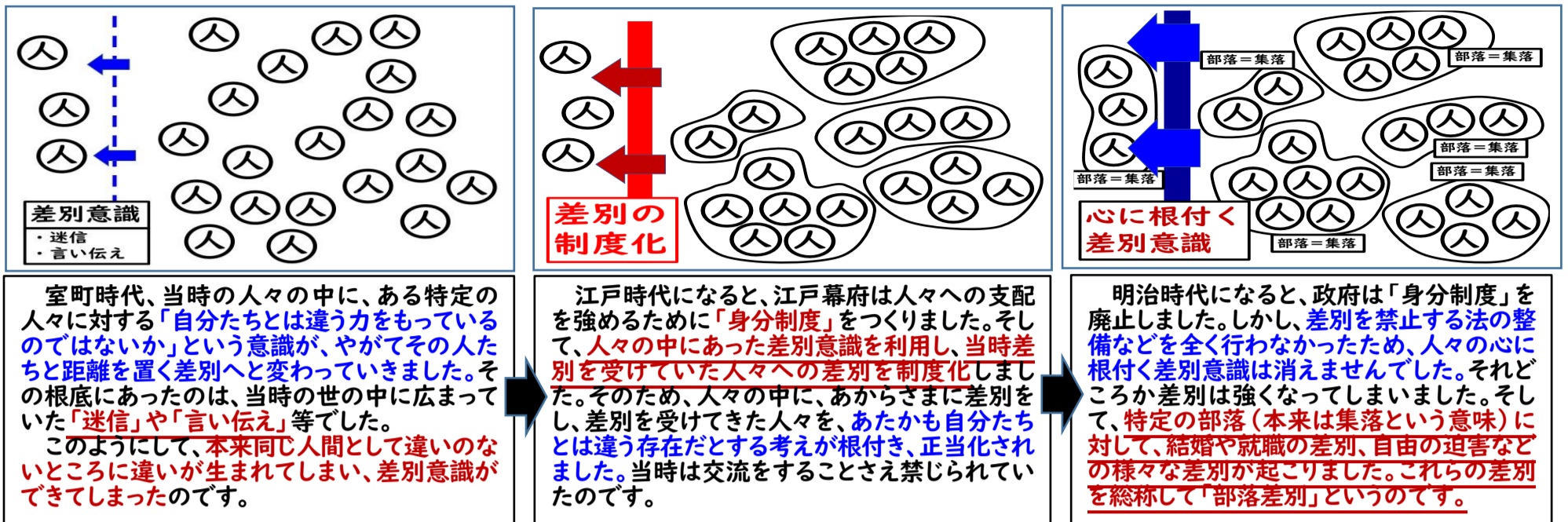
挿し絵の中で寂しそうにしている子の存在に気づき、どうしたらみんなが笑顔になれるのか、声のかけ方などを考えました。



【学習対象】

【人権感覚】

皆様のなかには「『部落差別』という言葉はよく聞くけど、よく分からない・難しい・・・」という感覚があたりではないかと思います。そこで、部落問題・部落差別について、私たちと一緒に学んでいきませんか。



室町時代、当時の人々の中に、ある特定の人々に対する「自分たちとは違う力をもっているのではないか」という意識が、やがてその人々と距離を置く差別へと変わっていききました。その根底にあったのは、当時の世の中に広まっていた「迷信」や「言い伝え」等でした。  
このようにして、本来同じ人間として違いのないところに違いが生まれてしまい、差別意識ができてしまったのです。

江戸時代になると、江戸幕府は人々への支配を強めるために「身分制度」をつくりました。そして、人々の中にあつた差別意識を利用し、当時差別を受けていた人々への差別を制度化しました。そのため、人々の中に、あからさまに差別をし、差別を受けてきた人々を、あたかも自分たちとは違う存在だとする考えが根付き、正当化されました。当時は交流をすることさえ禁じられていたのです。

明治時代になると、政府は「身分制度」を廃止しました。しかし、差別を禁止する法の整備などを全く行わなかったため、人々の心に根付く差別意識は消えませんでした。それどころか差別は強くなってしまいました。そして、特定の部落（本来は集落という意味）に対して、結婚や就職の差別、自由の迫害などの様々な差別が起こりました。これらの差別を総称して「部落差別」というのです。

国は、部落差別が現在も残っていることを明言し、「部落差別は許されないものであるという認識のもとに、これを解消することが国民の責務である」と、部落差別解消推進法（2016年12月）の中でその解決の重要性を示しています。部落差別は、**人々の意識が生み出し、長い歴史の中で、差別意識が悪い意味で代々受け継がれてしまい、現在に至っている、日本固有の根深い差別なのです。人の意識がつくった差別であるからこそ、人が差別を無くしていかないといけないのです。**

### Q1: そっとしておけば、部落差別はなくなるのではないですか。

部落差別が現在も残っているのは事実です。そっとしておくということは、部落差別があるという事実を隠すことです。事実があっても教えない、知らせない、隠す・・・しかし、「あそこは・・・らしいよ」「部落の人間との結婚は許さない」等の差別意識だけは、延々と受け継がれているのです。この間違った意識の連鎖を断ち切るには、わたしたちが正しいことを学び、「おかしい」と立ち止まって考え、子どもたちに伝えていくことしかないのではないのでしょうか。この考え方は、あらゆる差別にも当てはまります。そっとしておいても部落差別はなくなりません。それは、歴史が証明しているのです。

### Q2: 小学校で部落問題を教えるのは、早いのではないですか。

部落差別が現存している以上、子どもたちはいつか必ず、部落差別に出会います。それは明日かもしれません。ネット社会の現代、部落差別はネット上に溢れていますから、いつ悪意のある情報に出会うかもしれません。仲のよい友だちから、突然、自分は部落出身だと伝えられるかもしれません。そのときに、差別をしたり離れたりする子を育てたくありません。そのときに、寄り添い正しく判断できる子を育てたいのです。6年生では部落問題について学習します。「部落差別」という言葉だけが興味本位で一人歩きしないように、歴史学習を通して上の図のようなことを学びます。もちろん教科書にもそのように記述されています。6年生で部落問題を学ぶときに、怒りをもちおかしいと思  
って欲しい、そのために1年生からおかしさに気づき、自分事で考える子どもを段階的に育てているのです。

### Q3: 署名活動は、部落の人々のためにあるのではないですか。

皆様の署名活動の成果としていただいた「定数外」の加配教員は、全ての子どもたちのためにいます。朝の見守りから学習中の支援にまで、全ての子どもたちに関わる大切な教員です。加配教員は、県から必要ないと判断されれば、次年度から引き上げられます。（学校からなくなります）ですから皆様に署名をお願いしているのです。

「加配教員は部落の人々のためだけにいる」という大きな誤解を与えてしまっているのは、これまで皆様にご理解いただけるようなお話ができていなかった私たちの責任です。

しかし部落の親たちの「せめて我が子にだけは満足な教育を受けさせたい」という切実な願いが、この定数外教員をいただいた出発点であることを、私たちは忘れてはいけないと思っています。

**本日22日の「教育条件整備学習会」および署名活動、よろしく願いいたします。**